

記録的な猛暑・少雨に伴うお願い

令和7年8月4日に飯豊町高温渇水対策連絡会議を設置しました。今年の夏は記録的な猛暑が続き、降雨量が例年と比べて極端に少ない状況です。このような時は、隣近所など地域での声掛けや助け合い、暮らしやなりわいを守るための協力がとても大切になります。皆さまの協力をお願いします。

令和7年8月7日発行

節水にご協力ください

「節水」とは必要以上に水を使わないことです

【お風呂】・シャワーはこまめに止める

・残り湯を洗濯、掃除などに再利用する

【洗濯】・まとめて洗い、回数を減らす

【台所】・水を流したままにしない

・油污れは紙等でふき取ってから洗う

【その他】・洗車はバケツの水で行う

・歯磨きや洗顔は水を流したままにしない

■問合せ先／地域整備課上下水道室

☎87-0515

熱中症に気を付けましょう

○のどの渇きを感じていなくても、小まめに水分を補給しましょう

○室内では、エアコンを適切に使用しましょう。
また、カーテンやすだれを使用することも効果的です

○高齢者や乳幼児は体温調節機能が低いので十分ご注意ください

○役場、町民総合センター「あ〜す」、健康福祉センター、各地区まちづくりセンターの8施設をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として設置しています。開放時間を確認し活用ください

■問合せ先／健康福祉課子ども家庭健康室
☎86-2338

夏のぼんやり運転に注意！

夏は、暑さによる疲れなどから「ぼんやり運転」になりがちです。次のことを実践し、十分に注意しましょう

○眠くなったら、すぐ休憩

○しっかり止まって、はっきり確認

■問合せ先／住民課生活環境室
☎87-0514

火災予防に細心の注意を！

◎雨が少なく乾燥しているため、ちょっとした火でも火災につながる危険が高くなっています。

○火を使うときは、その場を離れない

○家の周囲に燃えやすいものを置かない

○たばこの投げ捨てはしない

○住宅用火災警報器の適切な設置と点検を行いましょう

■問合せ先／総務課防災管財室
☎87-0695

その他、お困りのことがありましたらご連絡ください

●連絡先／飯豊町高温渇水対策連絡会議事務局 総務課防災管財室 ☎87-0695

飯豊町高温渇水対策事業のご案内

飯豊町では、令和 7 年 6 月以降の少雨による農業用水確保対策として、農作物用に配置したポンプ等の購入・借り上げ(リース)等に要した経費や燃料費、及び猛暑による園芸作物高温対策として収量、品質の低下防止のための機器・資材の購入について、その経費の一部を支援します。

対象者 農業協同組合、農業法人、農業者団体、農業者(販売農家)、土地改良区等

支援内容 令和 7 年 6 月以降の高温渇水において、補助対象となる高温渇水対策を講じた場合、その費用の一部を補助する。

対象期間 令和 7 年 6 月 1 日から 9 月 30 日までに実施したもの

《高温渇水対策事業》

(1) 農業用水確保対策

事業内容	水路等の工事、揚水ポンプ等のリース又は購入、燃料費等の支援
実施主体	農業協同組合、農業法人、農業者団体、農業者(販売農家) 土地改良区等
補助率	1/2又はそれぞれ事業内容に応じた上限額

(2) 園芸作物等高温対策

事業内容	遮光資材、換気扇、ミスト噴霧装置、散水・灌水システムの等の機器・資材の購入に要する支援
実施主体	農業協同組合、農業法人、農業者団体、農業者(販売農家)
補助率	1/2又はそれぞれ事業内容に応じた上限額

詳しくは町ホームページに掲載しますのでご覧ください。

【問合せ先】飯豊町農林振興課農林整備室 0238-87-0526